

(1)～(5)までが7/2、(6)～(15)までが7/10、の保護者説明会でいただいたご質問・ご意見
1は、保護者説明会后に専用サイトにいただいたご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	回答
(1)	新しくできる(仮称)みどりの南小学校に、谷田部南小学校の子を全部そちらへ行かせるということではできないのか。谷田部南小はこの人数でこのままやっていくということなのか。谷田部南小に入る子たちが、少なくなったとしても、4人とか5人になったとしても新設校に行かせることはできないのか。	今回の新しい学校については、みどりの学園の人数が多くなったために、みどりの学園を分割することが基本です。中学校の学区については、(仮称)みどりの南小学校区と谷田部南小学校区の予定なので、谷田部南小学校はこのまま残す予定です。全員がみどりの南小へ行くということは、谷田部南小がなくなるということです、考えていない状態です。平成26年に策定された適正配置計画では、場合によっては人数が少なくなるような学校については、統合を検討してくださいというような文言がありました。その場合であっても、絶対的にそれを進めるということではなくて、その時期に考えて、皆さんに説明を行って、保護者の方、地域の方に納得していただいて統廃合をしてきました。それは、今までも筑波地区も同じですが、今回の見直しでは、小さい学校は小さい学校の特色があって良い部分もあり、残していこうというのが今回の計画の中で出てきていますので、このままやっていくというのが市の姿勢で、谷田部南小をなくすということは考えていません。
(2)	途中で学校が変わるようなことになった場合、絶対に行かなければならないのでしょうか。入学から(仮称)みどりの南中になっているとしても、谷田部中を選択できるのか。学区外申請になるとは思うが、今の段階で決まっていることはあるのか。	学区は、今のところ案ですが、このまま決まりますと、谷田部南小学区のお子さんがいらっしゃるご家庭で、新中学1年生から新中学3年生に、(仮称)みどりの南中が指定ですという通知をします。2、3年生のお子さんは、おそらく谷田部中にいっているかと思いますが通知します。その上で、新しい学校へ行くのか、今行っている学校へ残る手続きの学区外申請をするのかになると思います。学区外については、申請書に書いていただいた内容をもとに審議して、判断されます。現在のところ、いずれかの学校を選べるという選択制は考えていません。学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(3)	みどりの南中への通学は自転車になるのか。	学校の方で距離や通学する場所の状況を踏まえて決定する許可制になるかとは思いますが、今の段階では、お答えが難しいですが、子供たちの安全な登校は考慮されることになると思いますので、そういったことも踏まえて最終的な決定になると思います。距離的には、谷田部南小学区の子たちは、みどりの南中へ行く距離は長くなると思いますので、そういった配慮はあるのかなと思います。
(4)	開校準備委員会について、どういった方が準備委員になるのか教えていただきたい。谷田部南小だけではなく、みどりの学園と一緒に活動する形なのか。	準備委員会は、市役所は事務局として入りますが、保護者の方と学校の先生方に出させていただきます。学校名、校歌、校章、体操服、制服、PTA組織などについて決めていただくようになります。準備委員会を立ち上げるにあたり、事務局からは、なるべく小学校に上がる前のお子さんがある方も含めて委員として選んでくださいということをお願いしようかと思っています。学校と保護者の方で相談の上で、委員の人数については市としては希望しませんので、やりたい方、この人をお願いした方が良いという方を決めていただき、準備委員会を立ち上げてやっていただくような形になるかと思っています。我々は、例えば制服についてどういったものがあるか知りたいというご要望に応じて、データをお伝えして、皆さんで決めていただく形になります。中学校が一緒になる予定のみどりの学園の一部の方たちとは、一緒に活動する形になると思います。制服だけでなく、PTA組織や、学校名についてもありますので、合同で日程を調整しながら準備委員会をやっていくことになると思います。
(5)	6年生と4年生の兄弟がいて、4年生がちょうど中学1年生の時に開校で、上は中学3年生になる。そのタイミングで転校するよりは、上の子は中学校入学当初からみどりの学園に学区外で行って、中学3年生でみどりの学園から新設校に移動する子とたちと一緒に移動した方がいいのではないかと思うが、兄弟でこういった状況の方は多くはないと思うので、その辺の融通はどうか。	学区外申請になるため、申請理由を確認して、審議しますので、その判定を待ってもらうということになります。現段階で、申請の内容、キャパシティも含めて、承認、不承認についてはお答えしかねますのでご了承ください。学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html

No.	ご質問・ご意見	回答
(6)	みどりの南中へ行きたい場合は、学区外は許可されるのか。みどりの学園も学区外は通らないと聞いているので、どうなのかなと思った。	学区外基準については、ホームページの公開や、学務課の窓口では紙でお渡ししていますが、要件によっては小学生のみに該当する基準もあります。現段階で、申請の内容、キャパシティも含めて、受理した後は審議の対象になるため、承認、不承認についてはお答えしかねますのでご了承ください。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(7)	スクールバスの検討ってどうなっているか。基本的に自力で通学になるのか。	現行、スクールバスを出しているのが筑波地区になり、統廃合で通学距離が伸びたところにバスを出している状況です。今のところ、今回の学区変更でバスを出す予定はありません。
(8)	谷田部南小は、どんどん児童が減ってきているが、このまま残るのか。	市内には谷田部南小学校だけではなく、児童数が少なくなってきた学校がほかにもあります。つくば市では、令和2年3月に学校等適正配置計画というものを作りました。この計画は、市内全学校の児童生徒数推計をもとに、今後20年間学校をどうするかというものです。以前の計画では、児童生徒数が少なくなった時は統廃合を検討するとありましたが、今回見直した計画では、小さい学校は小さい学校なりの良いところがあるので、統合はせず残すという方向へ方針が変わっています。谷田部南小学校も統廃合については考えておらず、小規模でも残すということになっています。なお、この計画は、5年に一度見直しがあります。 つくば市学校等適正配置計画 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1001146.html
(9)	先日の記憶に新しい八街のあいつた事故が非常に起こりうる危険な所があり、30年以上それが改善されていない。それならば、スクールバスとか考えてもらいたい。谷田部南小学校は小規模ですごく良い所だとは思っているが、ただ30年間事故が起こっていないというだけ。そういった部分の見直しはないのかなと。新設校とはあまり関わりがないが、スクールバスが出て、新しい学校に連れて行ってもらった方が、子供の安全対策にもなると思う。学校がある限り、永久に続く問題になると思う。危険な箇所を挙げて、いっぱい意見が挙がってきた中でも3つしかピックアップされなくて、困っている。	今の問題は、八街の件に関わらず、普段からの通学路の問題だと思います。通学路に関しては、つくば市では、毎年学校から3か所程度にはなっていますが、修繕とか希望箇所を挙げてもらって、点検をしています 点検の時には、我々だけでなく、道路管理者や警察、県の土木関係者合同で現場確認していきます。希望箇所によっては、例えば、信号や横断歩道は、拡張用地が必要だったりするので対応が難しい場合もありますが、その要望に対して、それに代わるものはないか、現場でお話して、できるものであれば学校から要望を出してもらおうようお願いしています。そういった形で、危険な所を少なくしていきたいと思っていますので、学校と相談していただきながら3か所出してもらって、どうしても難しい、緊急であるということであれば要望をお受けすることもあるので、相談していただければと思います。 つくば市通学路交通安全プログラム https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004411.html
(10)	通学路はどのあたりを通るのか。中学生は、小学生と同じ道になるのか。	基本的に、通学路は、ここを歩いていくという保護者の申し出に対し、学校で、危険でない、通学路として使って良い、ということで決まっていきます。その後、地区住民説明会を実施した後に、開校準備委員会を立ち上げます。それは、保護者の方、学校の先生、我々が事務局として入ります。学校の名前、校歌、体操服、通学路について決めていきます。通学路については、事前に我々が通って、例えば街灯とかカーブミラー等必要と想定されたものは担当課に要望していこうと思っていますが、準備委員会では、実際の通学ルートを想定し、登校班単位で確認してもらいながら、我々の目線では見えないものが出てくるとしますので、そういったものの要望を出していただければ、担当部署へ改善をお願いしていくようになります。
(11)	中学生と小学生は、同じ時間帯の登校ではないのか。	今現在で、何時から始まるかと決まっていないので、場合によっては、そういったことも踏まえて登校時刻とかを考えていく必要も出てくるかと思えます。安全第一なので、そこを配慮しながら、登校時刻も想定していかなければいけないかと思えます。 自転車のみどりの南中学校へ行くのに比較的時間がかかる地域もあるかと思えます。小学生との時間帯は、どうしても中学生の方が早く通る場合が多いのかなと思えます。通学ルートの部分も含めて検討する必要があるかと思えます。
(12)	学区が案ということだが、反対意見があったら、谷田部南小の地区はやっぱり谷田部中の地区、ということもあり得るのか。	反対意見については、どこの地域の方が、どれだけの方々が言っているのか、その地域の方がどれくらいどう思っているのかだと思います。我々は、答申をこのままで進めていくことを予定し、皆さんにもご説明して、ご意見をお伺いしていきます。

No.	ご質問・ご意見	回答
(13)	上の子が今年度卒業で谷田部中へいき、下の子は、令和6年度に中学校入学になる。その場合、1年生と3年生で別々の中学校になってしまうのか。	令和6年開校なので、令和5年11月に新中学1年生から新中学3年生の全員に、今のままの学区案でいけば、令和6年4月からの学校は、(仮称)みどりの南中という指定を通知します。それは、谷田部中へ行っている、他の中学校へ行っている、この学区にお住まいのお子さんのいらっしゃるご家庭に通知します。その上で、原則は指定学校に就学ですが、指定学校以外を希望する場合は、学区外申請の手続きをしていただくこととなります。学区外申請の内容を1件1件確認し、審議されます。手続き上、別々の学校へ行くことはできるんですけども、親御さんのご負担は大きくなると思います。色々なご事情があるかと思えます。ご家庭で、親御さんとお子さんの意思、どちらを尊重されるかになるかと思えます。その上で、手続きをお願いしたいと思えます。学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(14)	行事はかぶらないのか。	中学校は同じ時期に体育祭が行われるとか、部活動の大会もそうですが、行事は市内一斉の日程だったりすることが多いので、重複する可能性はあります。
(15)	小学校からの交流で谷田部中の方と交流していたと思えます。谷田部南小学校だけ、中学校へ入ったら、突然みどりの南中に入る感じでしょうか。令和6年4月に入学する子どもたちは、新設校に就学するみどりの学園の児童生徒たちとの交流はなくて、それ以降に入学する子どもたちから交流があるようになるのか。	学区が決まれば、事前に何らかの形で谷田部南小とみどりの学園の南中へ行く子供たちの関わりについては、配慮して進めていくことになると思えます。
1	谷田部南小学校で今後、男の子一人もしくは女の子一人と言う男女比の学年が現実化してきたとした場合、学区変更を許可して頂けるのですか。 つくば市としての統合になる具体的な基準や定義を教えてください。 みどりの南中学校開校時から、部活動も同時に開始できる状態であるのでしょうか。 今回みどりの東地区の方が学区を選べると言う事になりましたが、つくば市としての考えは、谷田部南小学校を少しでも人数を増やし存続させておきたいお考えでしょうか。 そう言ったお考えならば、せめて和式トイレを洋式トイレに直して頂きたいです。 補助金の関係等で、一年間に工事できる件数が決まっております、谷田部南小学校は、まだまだ先になると聞いておりますが、幼稚園も入っていることです。そう言った事情もありますので前倒して新しくして頂けないでしょうか。 どうかご検討宜しくお願い致します。	ご意見ありがとうございます。 小規模な学校は、地域との密接な連携や人間関係が深まりやすいなどの良さがあり、つくば市では、令和元年度策定したつくば市学校等適正配置計画に基づき、現在のところ、統廃合を行う計画はございません。ただし、急激な児童数の減少により、教育・学習環境の維持が困難となった場合や、標準規模への適正化を図る必要性が発生した場合は、学区調整や統合等の検討が行われます。なお、これまでの統合に際しては、住民説明会等を行い、地域の同意を得た上で実施しています。 お問い合わせいただきました「男の子一人もしくは女の子一人」になった時の学校の変更については、学区外申請を行っていただき、指定学校変更許可基準に基づき認められた場合には可能です。なお、状況等も確認しますので、事前にご相談いただければと思います。 部活動については、開校に向けてこれから準備を進めていくところですが、詳細については、まだ未定の状態です。今後、開校準備委員会等で検討していくこととなります。 みどりの東地区は、「(仮称)みどりの南小学校、みどりの南中学校の学区に設定することが望ましいと考える」と、学区審議会から答申を受けました。みどりの東地区から谷田部南小への就学についてお問い合わせがありましたが、いずれかの学校を選べる地区とすることは予定しておりません。 市内の学校のトイレ改修は、建築年度や劣化状況に基づいて順次行っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。なお、谷田部南小学校のトイレについては令和5年度に設計、令和6年度に工事を行う計画です。

質問内容に関する分類	主な回答担当課
通学区域、学区に関する事／通学方法、通学路に関する事	学務課
学校施設(校舎、体育館、教室、駐車場等)に関する事／施設の地域開放に関する事／その他	教育施設課
教育カリキュラム、学校行事、児童生徒のケア等に関する事	学び推進課